

## 60201木材伐出業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	9~10	山林において、林内作業道の開設予定地内の立木（口径30cm）をチェーンソーで伐倒しているとき、立木が倒れる前に切り口が滑り、左足の上に落ちて負傷した。	28	4	712	1~9
2	2017	12	9~10	被災者は、同僚3名と台風によって発生した風倒木の処理作業に従事していた。斜め下方向へ倒れていた根返り木の処理に当たって、倒木の根元から3m付近を山手から切断していた。ところが、切断した途端、切断木の上方部が2本の存立木の間捻れて倒れていたことから、切断部に反力が発生し、切断木が被災者側に強く振れ動き落下したため、脛部に直撃し被災した。	24	6	712	10~29
3	2017	12	9~10	木材搬出事業の現場において伐倒作業中、伐倒や移動に支障となる柴をチェーンソーで処理をしていたところ、切った柴が跳ねてチェーンソーに当たった。チェーンソー防護衣等の安全対策はしていたものの、当たった勢いで、防護衣が防護する範囲外の左足首内側にチェーンソーの刃が当たり負傷した。	65	8	712	50~99
4	2017	12	13~14	木材の運搬作業で、トラックの通行の為に管理道路の除雪作業中、下り坂でアイスバーンであったため重機（グラップル）が滑り、路肩から約10m滑落し、横転の状態に止まった。横転した重機から自力で脱出し管理用道路まで上がってきた。	54	1	171	10~29
				伐採の現場に於いて、丸太の切り出し作業に従事中、チェーンソーを使用し玉切り（木材を一定の長さに切りそろえる）作業				1~

5	2017	12	13~14	をしていたところ、おがくずが目に入り受傷したものである。保護メガネは装着していたが、汗でくもりよく見えないこともあったため外していた。	76	4	136	9
6	2017	12	9~10	傾斜20°の造材現場で伐倒作業に従事し、アカエゾマツ（径20cm）を伐倒したところ、他の立木の枝にかかり伐倒木の方向が変わり、伐倒木の先端付近の枝が、退避中の被災者に当たり、押されるような形で負傷した。すぐに病院を受診し、捻挫の診断を受けたが、後日痛みが残るのでMRI検査を実施したところ、圧迫骨折のため安静が必要との診断を受けた。	69	6	719	10 ~ 29
7	2017	12	10~11	列状間伐作業中に、伐倒列にある転倒木の根元から30cmのところを切断した。切断前の被災木は弓なりになっていたと推測できる。積雪が30cm程あり、見通しが悪く、先端部分の確認を怠った。体の位置を切断箇所の斜め後方にしていた為、チェーンソーで切断した際に元口が跳ね上がりフェイスガードを跳ね上げ右頬に当たり被災した。	40	6	712	10 ~ 29
8	2017	11	13~14	除伐作業現場において、斜面でチェーンソーを使用して集材作業中、足元が滑り、左膝に当たり負傷した。	45	8	136	1~ 9
9	2017	11	8~9	ダンプトラックのあおりを外す作業中にあおりを開けようとして手を挟み、右手中指を負傷した。	64	7	221	1~ 9
10	2017	11	14~15	作業道開設作業中、伐倒木の斜面下側でチェーンソーによる枝打ち作業中、伐倒木が転び右足首を圧迫して負傷した。	65	6	712	1~ 9
11	2017	11	11~12	木材を集めトラックに積む作業をする土場で木材を運搬する為、トラックに積み込みワイヤーで縛る際、積荷の上部に上がり、ワイヤーを取ろうとした時、足を滑らせ転落した。	43	1	221	1~ 9
12	2017	11	15~16	民家付近の支障木伐木時、作業員Aが高所での玉切り伐採を行っていた。玉切り伐採した木、太さ約9cm、長さ約2mの玉切りした木が落下した際、地面にバウンドし、思わぬ方向へ跳ねBの右肩に当たり被災した。	36	4	712	10 ~ 29

13	2017	11	11～ 12	杉、雑木間伐作業後の急傾斜地（約35度）周囲測量作業中、雑木の切株に躓き転倒し、右の脛と顔面を地面に打ちつけ、左眉の上を切る。右の脛も打撲する。	66	2	712	10 ～ 29
14	2017	11	10～ 11	第4機械工場中型トランスミッション課カーボン出荷ラインバリ取り工程にて、シンクロリング（重さ：387g）の表側、裏側の端面、および内径のバリ取り作業をペーパーヤスリを用いて行っていたところ、手を痛めた。	48	6	173	1～ 9
15	2017	11	11～ 12	山林で、間伐事業における伐倒作業中において、カラマツの伐倒中にかかり木を発生させたので、かかり木がかかった立木の伐倒に着手し、追口切を進めていたところ、かかり木が落下し、被災者に直撃し受災した。	79	5	712	10 ～ 29
16	2017	11	9～ 10	山林内で伐倒作業中、伐倒した木が近くの木に当たり、伐倒した木の枝が折れて、左肩に当たったと思われる。	21	4	712	1～ 9
17	2017	11	13～ 14	グラップル重機を2名で点検作業中に、相手作業員が、誤って作業レバーに触れ、プロセッサヘッド（木材を掴む部分）が重機本体方向へ作動してしまい、被災者を直撃した。その反動で頭部を重機本体にぶつけ裂傷し、地面に倒れた際に衝撃で左手首骨折及び背骨を圧迫骨折した。	64	6	142	1～ 9
18	2017	10	8～9	除間伐事業現場において、古木）を伐倒したが、かかり木となり、手で押し倒した時前方にあった切り株に元口が当たり、跳ね上がり当たった。	57	6	712	10 ～ 29
19	2017	10	9～ 10	木材市場の山林にて立木（桧）をチェーンソーで切りクサビを使い倒す作業中、他の木と同様に頭上を確認後、受け口、追い口クサビを入れ、木が倒れだしたので、離れ避難したが、隣の木の枝がかずらと絡んでいて切った桧の元がズレて右足の足首に当たり、受傷する。	62	6	712	1～ 9
				山林において、伐倒した長さ12m直径30cm位の檜の木の枝落と				

20	2017	10	13～ 14	し作業中、チェーンソーで直径10cm位の枝を切断した際、枝が跳ね返り被災者の左手に衝突した。その際、フロントハンドルを掴んでいた左手が離れ、アクセルを掴んでいた右手だけで持ったチェーンソーにより右足大腿部外側の表から裏側を負傷した。	65	8	136	10 ～ 29
21	2017	10	13～ 14	台風被害による風倒木除去の作業中、重なりあった木の枝落としを行っていたところ、重みが取れた倒木が動き、足元の木をゆらしたため、体のバランスを崩して転倒し、転げ落ちて負傷した。	63	1	711	1～ 9
22	2017	10	9～ 10	林内にて雪害での倒木（広葉樹）の玉切りを行っていた。作業中にバランスを崩し体勢を整えるため、左足を後方に動かし次に右足を後方に動かそうとしたが板に引っ掛かり動かされず、そのままの状態で倒れないように踏ん張った。右膝に負担がかかり右膝内側側副靭帯を断裂した。	50	19	921	10 ～ 29
23	2017	10	11～ 12	畑の栗の木（直径0.4m－高さ約10m）の伐採中、右肩に枝（直径0.1m－長さ約1.5m）がぶつかり打撲。本人は周辺作業を行っていた為、枝に気づかず落ちたものか、倒木の枝が跳ねたものかは不明。	65	4	712	1～ 9
24	2017	10	11～ 12	作業現場で広葉樹の伐木玉切の作業中に、木を倒した時に4m～5m位の風に吹かれ掛り木となり、状況を確認するために掛かった木の下に行き上を見た時、直径3cm位長さ6cm位の枯れた枝が落ちて顔に当たった。	57	4	712	1～ 9
25	2017	10	10～ 11	民有林間伐現場で胸高直径40cm位のダケカンバを伐倒している時に、直前に伐採し掛り木になっていた胸高直径36cm位のダケカンバが、何らかの影響で被災者の方に倒れてきて、頭部を地面との間に挟まれた。	64	5	712	30 ～ 49
			10～	伐採する木の周りに散らばっている杉の枝を片付けていた、傾斜地であったため、枝が丁度目の高さにあったが、それに気づ				1～

26	2017	9	11	かず、振り返った際に、枯れた枝の先が右目に当たり、眼球を負傷する。	70	3	712	9
27	2017	9	16～ 17	作業現場で、木を伐倒作業中に、傾斜地で、大きな石が転がってきて、よけたが転んでその時に右足首の上のにりあげ骨折した。	30	2	719	1～ 9
28	2017	9	10～ 11	山で伐採作業中に伐採した杉の木の2又の木の枝を切りはなすために2m位の高さで木の枝を切った時に、枝が落ちた振動で足がすべって体のバランスをくずして、先に落ちていた木の丸太に背中から転落したため、肋骨を骨折した。	62	1	712	1～ 9
29	2017	9	13～ 14	林内作業車にて木材を運搬、土場にて木材を降ろす作業を行ったが、サイドポールが上手く外れず、木材が降ろせなかった、そこで、サイドポールに引っかかっていた比較的細い木材を動かした所、思いがけずサイドポールが外れ林内車に積んでいた木材が被災労働者に向かってくずれ落ちて来た、被災労働者はあらかじめ、はい積してあった木材を背にして作業をしていたため、木材に前後から足を挟まれるかたちとなった。	49	7	522	1～ 9
30	2017	9	9～ 10	山林で伐倒作業の移動中、段差を上がろうとして、腰を痛めた。	30	19	711	1～ 9
31	2017	9	15～ 16	山林で伐採作業をしていた。山林内で移動する際、右足に重心をかけたところ、膝をひねって転倒した。	34	2	417	10 ～ 29
32	2017	9	14～ 15	玉切り作業中、丸太が右足付近にあたり負傷した。	64	6	522	100 ～ 299
33	2017	9	14～ 15	私有林にて搬出間伐作業中に、使用していない控えワイヤーを回収し、中腰で引き寄せる作業をしていたところ、腰に激痛が走り負傷した。	35	19	379	10 ～ 29

34	2017	9	14～ 15	山林において、伐採した木の枝払い、玉切り集積作業中、伐採した木の枝をチェーンソーで切ろうとした際、誤ってチェーンソーのバーの先端が木にあたり、その反動でバーが足元に触れ、左足の甲の側面にあたり切傷した。	36	8	136	1～ 9
35	2017	9	8～9	民有林でチェーンソーを使い、スギ丸太（15cm）を造材作業中、枝払いをしたところ誤って左足を切創した。	61	8	136	10 ～ 29
36	2017	8	13～ 14	山林にてナタで竹の枝払い作業中、左手で竹を持って枝払いをしていたため、枝を落とした際に勢い余って指を負傷した。	64	8	364	1～ 9
37	2017	8	9～ 10	山で間伐作業中に、チェーンソーで木を切り倒していたとき、切った木が足と足の間に落ち、その後バウンドしたのか、右足首の上へのった。重さは約200kgあり、それを引き抜こうとしたとき、右足首のくるぶし辺りを負傷した。	60	4	136	1～ 9
38	2017	8	11～ 12	現場において作業時の場所移動中、作業道の土手上にある木の切株根元にロープを掛けて、高さ約3m辺りよりロープを伝って道に降りるときに足が滑り、ロープから手が離れて地面に落下し、背中を強打した。	54	1	711	10 ～ 29
39	2017	8	13～ 14	伐採の現場で、被災者は伐採作業をしていたが、チェーンソーの音がしないので近くの作業員が確認したところ、伐採地点の下方30m位に滑落して倒れているのを発見した。	70	1	711	30 ～ 49
40	2017	8	8～9	木材積み込み現場において、グラップルローダー付きトラックで木材を積んでいたところ、旋回時に木材とグラップルローダーの操作レバーの間に左手を挟まれ断裂。現場の同僚が発見し119番通報。ドクターヘリにて搬送。	45	7	221	1～ 9
41	2017	8	15～ 16	林地で地ごしらえの作業を行っていたが立木が残っていたため作業員が伐採しようとしたがチェーンソーが挟まり取れなくなったので、チェーンソーで伐採したが風のため受口方向に倒れず45度位方向がずれて被災者の見ている方向に倒れ枝が背中	69	5	712	1～ 9

				に接触する。(立木胸高直径24cm長さ15m)				
42	2017	7	11~12	間伐現場において伐採作業中、伐倒木が被災者の左足すねに接触し、骨折した。当時現場は4人(内1人重機オペレーター)で作業しており、傾斜角31度、伐倒木は長さ約5m(台風による折損木)、胸高直径38cmであった。被災者は、伐倒木が下に滑り落ちないようにグラップルのワイヤーを掛け(ワイヤーの緊張無し)伐倒を開始した。受け口を伐り終え、追口を伐り込む際に右側を伐り過ぎたため伐倒木が横に倒れだし、被災者は慌てて反対方向に退避する際、左足を滑らせ、伐倒木がすねにのしかかり強打した。被災者はすぐさま呼子で助けを求め、作業員3人で救出した。	60	6	712	1~9
43	2017	7	16~17	荒廃した山林内で間伐作業に従事していた。間伐木(ヒノキ)を伐倒し、枝払い作業をしていたところ、地中よりスズメバチが飛来し右手首付近を刺された。	55	90	719	1~9
44	2017	7	12~13	当日被災者は小班において、同僚2名と伐倒作業に従事していた。伐倒作業の支障となる灌木(3~10cm)を斜面上方に向かってチェーンソーで刈払った時、右足が下方に滑り上半身は前かがみになり、持っていたチェーンソーの刃が左足地下足袋の先に触れ被災した。	46	8	136	10~29
45	2017	7	12~13	山林で切捨間伐中に、風倒木直径30cmを玉切りしたところ、木の下方にあたりチェーンソーがキックバックしたため右足親指のつけ根を切創した。	27	8	169	10~29
46	2017	7	10~11	山林で玉掛け作業中、玉掛けを行い移動中に、近くの伐倒していた木材が動き、その枝が頭部付近に当たって転倒し、首と腹を負傷する。	72	6	712	1~9
47	2017	7	9~10	くさびを中に入れて、チェーンソーで木を倒す作業中、くさびを抜こうと手をつかんだところ、まだ回っていたチェーンソーにくさびが接触し、くさびをつかんでいた左手に当たり、左人	39	8	136	1~9

				差指を切傷した。				
48	2017	7	9~10	山林で間伐作業中切った木が別の木にかづらでつながってしまっていて離れなかったため、木を手で引っ張り落とそうとしたところ、思いのほか勢いよく足下まで落ちてきて、避けようとしたが間にあわず右足先にあたってしまい薬指を骨折した。	59	4	712	1~9
49	2017	7	14~15	傾斜約20度の山林内で、胸高直径約18cmの木を伐倒する際、受け口、追い口をしても倒れなかったため、手で押そうとしたら、左の足の甲に木が落ちてきた。その際、左の足の甲を打撲した。	48	4	712	30~49
50	2017	7	11~12	民有林皆伐現場で伐倒した木の集材作業で、丸太にワイヤーを掛け、バックホーについているウィンチで引っ張る際、ワイヤを丸太に掛けて待避しウィンチ巻き始めたところ、丸太が引っ掛かり待避していた方へ回転してきて、背中（右中段）に当たり受災した。	62	6	712	30~49
51	2017	7	16~17	施設内の玄関で、サービス利用者様の帰り支度をしていた。利用者様7人の私物手提げ鞆を玄関の下駄箱上に置きに行く際、荷物で足元が見えない状態で段差を降りようとしたため、段差手前で左足首を内側へ捻り、荷物をもったまま段差下へ右膝をつくように転んでしまった。	50	6	712	1~9
52	2017	7	15~16	トドマツ列状間伐箇所、根むくれになっていた台風被害木（トドマツ・長19.5m径24cm）を伐倒したが、かかり木となった。かかっているトドマツの真下でかかっているトドマツ（長19m径22cm）を伐倒したところ、かかり木が落下し枝が頸部に当たった。原因として、かかり木の処理方法として危険な、かかっている木を伐倒したこと。かかり木の処理を独断で行ったこと。	73	4	712	10~29
			10~	森林内において県造林事業の間伐の作業中、森林内の低木を刈				10



59	2017	6	15～ 16	山林の傾斜約30度の所でスギ立木の伐採作業中、足を滑らせ、臀部から落ちた所に切り株があり、臀部を打ちつけた。	51	1	711	～ 49
60	2017	6	9～ 10	最初の伐倒をしようと傾斜15°位の所のアカマツ立木（直径25cm、樹高15m）の伐倒作業に入り、受口を作り、追口を半分切り込みクサビを打ち込んだ後、反対側に回り、残りの追切をしようとチェーンソーを持ち上げた時にギックリ腰となり被災した。	57	19	921	1～ 9
61	2017	6	10～ 11	造材現場で、被災者はグラップル付重機で集材作業をしていたが、重機から降りて作業路を見計中に転倒し、肘をついて負傷した。	65	2	719	1～ 9
62	2017	5	14～ 15	山林現場でグラップルで集材作業中、斜面の上部の材の裏を掴んで左に振ったところ、上に1本重なっていたと思われる木が滑って来たので止めようとしたが間に合わず、キャビンの正面のガラスを突き破り、足元に突っ込んで来た。その際に左足首をこすり、捻って、踝の腓骨を骨折した。	35	4	171	10 ～ 29
63	2017	5	9～ 10	山林素材生産作業場にて枝払い作業中に、チェーンソーの背部で枝を切ろうとした際、枝に力がかかっていることに気付かず切ろうとしたため、チェーンソーのキックバックにより左足甲の親指付根より少し上に刃が当たった。	48	8	136	1～ 9
64	2017	5	11～ 12	被災者は、0.25グラップル付重機を使用して集材作業を行っていた。同僚がスギ胸高直径約50cm、樹高約30mに受け口、追い口を入れて左斜め上方向に倒そうとしたが、想定外の右斜め上方向に倒れてしまった。倒れた際に木の先端部分（直径約10cm）が重機キャビンに入り込み左足甲に当たった。（ヘルメット、安全靴着用）重機は停止状態で次の合図確認のためキャビンのドアは開けた状態であった。	68	6	712	50 ～ 99
65	2017	5	11～	山林内において40年生スギ除伐作業中、伐った木が跳ね返って	67	8	136	1～

			12	きて、チェーンソーを飛ばされ左足の膝に当たり負傷した。				9
66	2017	5	9～ 10	山林で作業道開設のため伐開作業中、チェーンソーの燃料タンクが斜面下方に落ちたため、それを取りに斜面を10m程下った場所で、上から拳大の石が顔面をめぐらして転がって来て当たりそうになり、右手で顔面を防いだ時に右肘に石が当たった。	33	6	523	1～ 9
67	2017	5	14～ 15	被災者は、山林において同社員3人で伐採中、被災者が枝払いの補助作業をしていたところ、他の人が切った木（直径10cm・長さ12m）が思わぬ方向に倒れ、左横から倒れた木が被災者の頭から胸にのしかかり、下敷きになってしまった。	57	4	712	10 ～ 29
68	2017	5	14～ 15	皆伐現場（山林）で伐倒、玉切りの作業を行っていたとき、作業道上での玉切りが終わり、次の伐採木へ移動するため切土法面（高さ1.5m位、斜度40度程度）を、左手にチェーンソーを持ち上る途中、左足に痛みを感じた。	45	19	921	1～ 9
69	2017	5	14～ 15	立木販売および集材路支障木伐倒作業の際、ブナ伐倒木A（胸高240cm、樹高16m）とクリ伐倒木B（胸高18cm、樹高16m）をグラップルで挟み山側から集材路脇に寄せようとしていたところ、クリ伐倒木C（胸高28cm、樹高18m）の上に被さっていたスギ伐倒木D（末口径16cm、材長19m）がバランスを崩して滑り落ち、キャビンにいた被災者の左大腿部に当たった。	60	6	171	10 ～ 29
70	2017	5	14～ 15	山林で伐木作業中、杉立木を伐倒した際に頭上からカラ松の枝が落下し、作業員の頭部をヘルメットの上から直撃した。	69	4	712	1～ 9
71	2017	4	15～ 16	当社所有の土地にて、広葉樹の伐採作業中に足を滑らせて転倒、チェーンソーの刃が左膝にあたった。	21	8	136	1～ 9
72	2017	4	10～ 11	伐採搬出現場において収材作業中、スギ（樹高18m直径約30cm）を伐倒中に掛かり木になったのでワイヤーロープを使って木回しを行っていたとき、近くで作業班長が危険作業にならないか確認していたが、作業手順や立ち位置など問題なかったので様子を見ていた。掛かり木が倒れだした際、倒れる様子を	50	6	712	30 ～

				その場で退避するのが遅れ、跳ねた掛かり木が左足へ当たった。被災者がその場でうずくまったので声をかけたところ、骨折しているとのことだった。				49
73	2017	4	15~16	山林内で間伐作業を行っていた時に、間伐木がかかり木になった。処理をする為に近づいたが、かかり木がはずれて倒れてきた。安全な箇所へ逃げる際に斜面に足をとられ大きく捻った時に骨折した。	23	2	711	30~49
74	2017	4	9~10	山林（杉約50年生）現場に於いて、杉皆伐後、残った雑木を伐採する作業中、伐根径20cm位の桜を伐倒する時に上部のツルを見落とした為、追い口を入れた時に元が外れてしまい、自分の方に伐倒木とチェーンソーがきてしまい、刃が左足スネに触れ切創負傷した。（チャップス装着中）	30	8	712	30~49
75	2017	3	11~12	伐採した木材を地引きによって集材していた際、木材にワイヤーを掛け退避した後、オペレーターに巻き上げの合図をトランシーバーで行った。3本のうち1本の材の穂先が木の枝等（ゴソ）に引っ掛かり、木材が回転し当たった為、太ももと手首を骨折した。退避場の距離が短かく、木材にワイヤをかける場所が悪かった。	50	6	712	1~9
76	2017	3	14~15	被災者は林内での伐採等作業中、足を滑らせて転倒したとき、使用していたチェーンソーに足が接触し負傷した。尚、被災者は防護衣を着用していたが、転倒時にめくれてしまった。	30	8	136	1~9
77	2017	3	13~14	山林内にて間伐した伐倒木の小切作業を行っていたところ、小切りした木が滑ってきて左足に当たり負傷した。	58	6	712	1~9
78	2017	3	16~17	山林の中で木材を撤去する作業中に歩いていたとき、地面に落ちていた木の枝が靴を突き抜けて左足裏に刺さった。	32	9	712	1~9
79	2017	3	10~11	停止中の重機の後方をしいたけ原木（90cm×12cm）を持って移動している時に、ゲル状のドロで埋まっている重機のわだちに	44	2	417	1~9

				足をとられ転倒し、足が抜けずに右足を負傷した。				
80	2017	3	15~16	山林で林内作業中、伐倒木を枝払い作業を行っていたところ、チェーンソーのバー先端が枝にふれてキックバックをおこし、チェーンソーが跳ね上がったため、左手首にぶつかり切創した。（チェーンソーをよく握っていなかったため、安全装置が作動する前に跳ね上がってしまった。）	35	8	136	1~9
81	2017	3	15~16	現場にて倒した木の枝払いをチェーンソーで行っているときに転んでしまい、チェーンソーの刃に当たった。	67	8	711	1~9
82	2017	3	14~15	山の斜面でチェーンソーによる伐倒作業にて、退避中、同僚が伐倒した松の枝が頭に当たり、背骨を骨折した。その際にヘルメットは着用していたが、下半身に麻痺が残るかもしれないとのことである。	53	6	712	10~29
83	2017	2	10~11	山林において伐採作業を行っている際、伐採した木が自分の立っている岩の上に倒れてくるのを恐れ、避難した時、自分の右足の裏に5cm未満（鉛筆位の太さ）の雑木が刺さっている痕があったので、すぐに病院に行き治療を開始する。	35	90	911	—
84	2017	2	10~11	山林で伐倒後に枯枝が落下して背中に当たり、斜面5m下に滑落し胸を強打した。	66	1	711	10~29
85	2017	2	11~12	傾斜30°で桧（42年生）（胸高約22cm、樹高約20m）間伐作業中の負傷である。下原木（雑木）等の多い所で、間伐木に雑木がかかり木となっている事を知らず（確認せず）間伐木にチェーンソーの刃を入れたところ、かかっていた雑木が（胸高10cm、長さ5m）右足に落下し負傷した。	45	4	712	1~9
86	2017	2	14~15	山の斜面にて荷掛け作業中に吊った木が自分の方に飛んできてぶつかり、斜面を滑り落ちた。	27	4	372	1~9
				現場で3名による間伐作業をしていた。伐倒した木がかかり木				

87	2017	2	16~17	となり、立木にスリングで滑車を吊りウインチ付油圧ショベルのワイヤーを通し伐倒した木を引いたところ玉掛けワイヤーが切れ、立木の裏側で合図していた作業員に滑車が裏返り下顎に当たり骨折した。	24	6	379	1~ 9
88	2017	2	13~14	山林でスギの立木を伐採して、枝払い、玉切り作業をしている時に、作業場所を斜面下り方向に移動していたところ、右足が枝材に躓き転倒し、その際に手で受け身を取ったが足先が枝材に引っ掛かったままの状態です膝をひねって負傷した。	52	2	712	30 ~ 49
89	2017	2	14~15	山林において、伐倒木（A）を倒し終わり、受口、追口、つる幅を確認するために伐根（B）にチェーンソーをエンジンをかけたまま置いて伐根（A）を確認していた時に、振動でチェーンソーが伐根より転げ落ち、周囲に落ちていたスギの枝葉がスロトルレバーに触れ（推測）ソーチェーンが回転した状態で被災者の左足かかと付近に当たり切創した。	52	8	136	1~ 9
90	2017	1	13~ 14	確保支援センターの実技コース内で、走行集材機械運転特別教育講習のスキッター作業のワイヤー荷掛け作業中に、荷掛け後に退避しようとして後ろ横向きに移動したところ、注意喚起用のカラーコーンを置いてあった支柱設運用穴（内径30cm、深さ80cm）に左足が入り、支点となった右足を被災した。講師は、スキッター機械側からスキッター操作者へ指導、および荷掛け者に退避するよう指導していた。	30	2	417	50 ~ 99
91	2017	1	11~ 12	斜面約90度の場所で簡易架線集材を行っており、被災者は約2.5m程の段差の上方から、下にいる同僚へスイングヤーダのドラムから出たワイヤーを渡して、下で同僚が玉掛けをしていた。玉掛け後に集材を開始したが、段差の途中にある伐根に集材木（ヒノキ）が引っかかったので、被災者が荷掛けをやり直し、再び巻き株を交わすのを確認した後、待避を始めた際に集材木に掛かっていた雑木が弾かれ、被災者の右側の腰に直撃	44	6	712	—

				し、その反動で斜面を転がり落ち被災した。				
92	2017	1	11～ 12	山林内において、シダが身長ほどおい茂っている境界での測量作業中に、見通しをよくするためシダを鉋で刈り払っている最中、シダの中に埋もれて隠れていた切り株に手を打ちつけてしまい、右手の小指付け根を打撲した。	69	3	712	1～ 9
93	2017	1	10～ 11	間伐作業中、スギ（長さ20M、胸高直径30cm）を伐倒し山側に立って玉切りをしたが張力がかかっているのに気付かず、切った材が跳ねて左足の膝外側に当たり被災した。	53	6	712	—
94	2017	1	10～ 11	平な場所（山林内）にて、伐採作業中、胸高末口20cm程度の広葉樹（クヌギ）伐倒時、重機にて補助をしていたが、木が倒れた時の末口が伐倒作業者に当たった。	71	6	522	1～ 9
95	2017	1	10～ 11	なだらかな斜面の苗圃において、樹木伐採作業の中、倒した樹木の枝を整理するため移動中、目的の木ではない樹木（切口30cm、長さ約13m）が突然すべり落ちてきて、かわす事ができず、巻き込まれて転倒し右足を骨折した。	62	4	712	1～ 9
96	2017	1	10～ 11	トドマツ（胸高直径22cm）を伐倒した後に、伐倒木の上にあったダケカンバ（胸高直径12cm）が何らかの原因で倒れ、作業者の背中を強打した。	76	4	712	10 ～ 29
97	2016	12	14～ 15	山林において、クヌギの倒木及び雑木伐採を2名で行い、内1名がチェーンソーにて整理・処理作業中、足場が傾斜地により身構え体勢を崩し、持っていた機具が左足に接触し負傷した。	61	8	136	30 ～ 49
98	2016	12	9～ 10	ユンボグラップルを使って、20m下の伐倒した木を吊り上げて、集材する作業をしていた。被災者は、直径約25cmの倒木の切り口から約30cmの所にワイヤーを取り付けたあと、4m離れた場所へ移動して巻き上げOKの合図をした。合図を聞いたユンボ操作者が、ユンボのウィンチを操作し、ワイヤーを巻き上げたところ、ワイヤーが取り付けた木の右下に置いてあった他の木に当たり、衝撃でその木が弾き飛ばされ、被災者が着けてい	46	6	171	1～ 9

				たヘルメットを直撃した。				
99	2016	12	15～ 16	作業現場にて、伐採した後の杉の木の玉切り作業をチェーンソーを使って行っていた。8mのところを玉切りにした際、その地点が少し曲がっていたため、上にはねて作業者を押し、後ろに下げられ、先に切っていた木に腰を強打し負傷した。	69	6	712	1～ 9
100	2016	12	16～ 17	木材搬出現場において、立木の伐倒作業をしていた。伐倒した瞬間、他の伐倒木に当たり、その反動で元口の方が自分の方に跳ね上がってきて、胸を強打し受傷した。	52	6	712	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。